

**令和3年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会
第1回障害者施設等部会 議事録**

1 日時：令和3年8月27日（金） 午後1時30分～午後3時20分

2 場所：千葉市役所議会棟 第3委員会室

3 出席者：

(1) 委員

印南耕次委員、鏡論委員、栗原一雄委員、酒井秀大委員、森山拓也委員

(2) 事務局

富田健康福祉部長、佐藤高齢障害部長、神田生活文化スポーツ部長、
高石保健福祉総務課長、和田地域福祉課長、布施障害福祉サービス課長、鈴木男女共同参画課長、
小林地域福祉課長補佐、米元保健福祉総務課主査、谷口障害福祉サービス課主査、
粕谷保健福祉総務課主任主事、須藤男女共同参画課主任主事、坂田保健福祉総務課
主事、平野地域福祉課主事、山崎障害福祉サービス課主事

4 議題：

(1) 部会長及び副部会長の選任について

(2) 千葉市ハーモニープラザについて（年度評価）

ア 千葉市ハーモニープラザの施設維持管理

イ 千葉市社会福祉研修センター

ウ 千葉市障害者福祉センター

エ 千葉市男女共同参画センター

(3) 千葉市桜木園について（年度評価）

(4) 千葉市療育センターについて（年度評価）

(5) 千葉市大宮学園について（年度評価）

5 議事の概要：

(1) 部会長及び副部会長の選任について

委員の互選により、部会長に鏡委員、副部会長に森山委員が選任された。

(2) 千葉市ハーモニープラザについて（年度評価）

各施設の年度評価について事務局から説明後、質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめた。

(3) 千葉市桜木園について（年度評価）

千葉市桜木園の年度評価について事務局から説明後、質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめた。

(4) 千葉市療育センターについて（年度評価）

千葉市療育センターの年度評価について事務局から説明後、質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめた。

(5) 千葉市大宮学園について（年度評価）

千葉市大宮学園の年度評価について事務局から説明後、質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめた。

6 会議の経過：

○米元保健福祉総務課主査 予定の時刻となりましたので、始めさせていただきます。
本日はご多忙のところお集まりいただきありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます、保健福祉総務課の米元と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

配付資料は、「次第」と両面刷りの「席次表」、「委員名簿」、「部会の進め方」、「評価の目安」です。また、評価資料といたしまして、事前にファイルを2冊お配りしております。配付資料に不足等がございましたら、お知らせ願います。よろしいでしょうか。

続きまして、会議の成立についてご報告をいたします。本日、出席委員は総数5名中皆様ご出席でございますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、会議は成立となります。

また、本日の会議ですが、市の情報公開条例第25条に基づき、公開されておりますことを併せてご報告いたします。

本日の会議ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、出入口のドアと窓を開けたまま会議を進行させていただきますので、ご了承願います。

それでは、開会にあたりまして、健康福祉部長の富田よりご挨拶を申し上げます。

○富田健康福祉部長 健康福祉部長の富田でございます。

保健福祉局指定管理者選定評価委員会障害者施設等部会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃より市政各般にわたりご協力いただいておりますこと、深く感謝申し上げます。

本日ご審議をいただきますのは、保健福祉局関係の各指定管理者が昨年度に行いました管理等の業務に関する年度評価についてでございます。指定管理者制度は、サービスの効率化と質の向上を同時に達成することを目的とした制度であり、この制度が真価を發揮して、市民サービスの向上へとつなげていくためには、継続的に事業の検証を行うことが不可欠であると職員一同、認識しているところでございます。

最後となりますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、委員の皆様におかれましては、マスクの着用等にご協力をいただき感謝申し上げます。また、室内の換気のために室温が上昇しておりますが、どうかご容赦くださいませ。

本日は委員の皆様方の豊富なご経験と専門的見地から、忌憚のないご意見を頂戴いたしたく存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○米元保健福祉総務課主査 それでは、議事に入らせていただきます前に、本日は委員改選後、初めての部会開催となりますので、委員の皆様について、保健福祉総務課長の高石よりご紹介をさせていただきます。

○高石保健福祉総務課長 保健福祉総務課長の高石と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元に配付しております委員名簿に従いまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。恐れ入りますが、お名前が呼ばれましたら、ご起立をいただければと思

います。

印南耕次委員でございます。

○印南委員 よろしく願いいたします。

○高石保健福祉総務課長 鏡論委員でございます。

○鏡委員 鏡です。よろしく願いいたします。

○高石保健福祉総務課長 栗原一雄委員でございます。

○栗原委員 よろしく願いいたします。

○高石保健福祉総務課長 酒井秀大委員でございます。

○酒井委員 よろしく願いいたします。

○高石保健福祉総務課長 森山拓也委員でございます。

○森山委員 よろしく願いいたします。

○高石保健福祉総務課長 以上、5名の皆様にご就任いただいております。どうぞよろしく願いいたします。

○米元保健福祉総務課主査 それでは、議事に入らせていただきますが、部会長が選任されるまでの間、仮議長を富田健康福祉部長が務めさせていただきます。

○富田健康福祉部長 部会長が選任されますまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

ただいまから、「令和3年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回障害者施設等部会」を開会いたします。

次第に従いまして、進めさせていただきます。

最初に、議題（1）「部会長及び副部会長の選任について」に入らせていただきます。

部会長及び副部会長の選出は、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項の規定により、委員の皆様の互選により定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

○酒井委員 私の方からご推薦申し上げたいと存じます。

部会長には鏡委員を推薦します。副部会長に森山委員を推薦します。

○富田健康福祉部長 ありがとうございます。

ただいま酒井委員より部会長に鏡委員を、副部会長に森山委員をとのご発言がございましたが、いかがでございましょうか。

（異議なし）

○富田健康福祉部長 ありがとうございます。

それでは、鏡委員に部会長を、森山委員に副部会長をお願いしたいと存じます。

以上で、私の任は終了とさせていただきます。ありがとうございます。

○米元保健福祉総務課主査 それでは、鏡委員には部会長席、森山委員には副部会長席にお移りいただきたいと思っております。

（部会長席・副部会長席に移動）

○米元保健福祉総務課主査 それでは、鏡部会長から就任のご挨拶を、お願いいたします。

○鏡部会長 淑徳大学の鏡でございます。委員の皆様のご推挙によりまして部会長を務めさせていただくこととなりました。前期に引き続き、部会長をさせていただくというこ

とで、大変大きな職責を担うものだと思っておりますけれども、皆様のご協力をいただきまして努めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○米元保健福祉総務課主査 ありがとうございます。

続きまして、森山副部長お願いいたします。

○森山副部長 ただいま委員の皆様方のご推挙によりまして副部長を仰せつかりました森山でございます。

皆様のご協力をいただきながら、鏡部会長の補佐役として努力してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○米元保健福祉総務課主査 ありがとうございます。

ここからは鏡部会長に進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○鏡部会長 ありがとうございます。

それでは、進行を務めさせていただきます。

初めに、本日の審査の流れについて、事務局からご説明をお願いします。

○高石保健福祉総務課長 保健福祉総務課の高石でございます。

お手元の資料1「部会（年度評価の進め方）」をご覧ください。

資料に沿って、年度評価に係る部会の流れをご説明させていただきます。

まず上から、施設の評価に係る資料の説明でございます。

施設の所管課から、指定管理者年度評価シートの内容を中心に、昨年度の指定管理者による管理の実績、業務の履行状況などについてご説明をさせていただきます。

次に、質疑応答及び選定評価委員会の意見に係る協議についてですが、まず指定管理者全般に対する質疑を行っていただきます。

続きまして、協議に入りますが、まず、「1 指定管理者の財務状況」からご意見をお伺いいたします。ここでは、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、「法人の財務状況」に対する意見をいただきたいと思っております。

協議の流れですが、まず、公認会計士の印南委員からご意見を、その後、ほかの委員さんからもご意見をいただき、最終的に部会の意見として協議・決定を行っていただきます。

次に、「2 指定管理者による施設の管理運営状況」についてご意見をお伺いいたします。

ここでは、次年度以降の管理運営をより適正に行うため、「管理運営のサービス向上や業務効率化の方策」、「改善を要する点」、「評価する点」などに対するご意見をいただきたいと思っております。

協議の流れですが、委員の皆様からのご意見をいただいた後、最終的に、部会の意見としての協議・決定を行っていただきます。

また、当該意見につきましては、評価シートの「7 総括（3）保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見」の欄に掲載いたしまして、ホームページ等で公表いたします。

説明は以上でございます。

○鏡部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、何かご質問やご意見はございますでしょうか。

（なし）

○鏡部会長 よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、議題（2）「ア 千葉県ハーモニープラザの施設維持管理について」に入ります。

す。

事務局より年度評価についての説明をお願いします。

○和田地域福祉課長 地域福祉課の和田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。失礼して、着座にて説明をさせていただきます。

私からは、千葉市ハーモニープラザ指定管理業務のうち、「施設維持管理」と「社会福祉研修センター」について説明いたします。

まず初めに、「施設維持管理」の年度評価につきまして、資料1-1をご覧ください。

資料の構成を簡単に説明いたしますと、1ページ目に、「施設や指定管理者に関する基本情報」、2ページ目に、「管理運営の成果と実績」、3ページ目から4ページ目にかけて、「収支状況」、その続きから5ページ目にかけて、「管理運営状況の評価」、6ページ目に「利用者ニーズ・満足度等の把握」、そして最終の7ページ目に「総括」が記載されております。

それでは、1ページの「2 指定管理者の基本情報」をご覧ください。

令和2年4月1日付で、千葉市社会福祉協議会と千葉市社会福祉事業団が合併したことに伴い、構成団体が千葉市社会福祉協議会及び千葉市文化振興財団の2者となっております。指定期間は令和2年度から令和6年度までの5年間、非公募による選定となっており、非公募の理由に関しましては記載のとおりでございます。

次に、2ページの「3 管理運営の成果・実績」ですが、(1)成果指標に係る数値目標の達成状況につきましては、後ほど評価と併せて説明させていただきます。

その下の(2)その他利用状況を示す指標をご覧ください。

こちらはハーモニープラザの各施設の利用者数を合計した数値になります。令和2年度の実績は1万8,447人となり、前年度比で約12万3,000人の減少となりました。これは、令和元年度末のことぶき大学校廃止による利用者母数の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、1年間を通じて各施設において休館や利用制限を行ったこと、市民の外出自粛により施設への来館が大幅に減少したことによるものであると考えております。

次に、3ページの「4 収支状況」をご覧ください。

ここでは、指定管理者の「収入」と「支出」について、「実績」、「計画」、「提案」に分けて記載し、差額が発生している部分については、その要因を分析しております。なお、市は、「計画」に基づき指定管理料を支出しておりますので、「計画」と「実績」との差額が指定管理者の利益となります。

今回は、「実績」と「計画」の差額が特に大きかった、「イ 支出」の上から四つ目、「事業費」について説明させていただきます。

「事業費」について、約970万円の差額が発生しておりますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により、各施設の休館や開館時間の短縮等の対応を行ったことにより、光熱水費が大幅に減少したことが主な要因となります。

次に、4ページの、「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。

ここでは、(1)から、次のページの(3)にかけて、「成果指標の目標達成状況」や、「管理経費縮減への寄与」、「管理運営の履行状況」について、「A」から「E」の5段階で評価をし、さらに5ページには(4)当委員会の意見を踏まえた対応を記載しております。

まず、4ページの中段、(1)管理運営による成果・実績から説明させていただきます。

これは、市の設定した「成果指標」の達成状況进行评估するものですが、一つ目のアンケート

ートに関する項目は目標を達成しており、表の下の「評価の内容」に基づきまして、B評価といたしました。

次に、二つ目のイベントの参加者数に関する項目ですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑み、本市と指定管理者両者で協議の上、イベントの開催を中止としたことによりまして、E評価としております。

次に、(2)「市の施設管理経費縮減への寄与」をご覧ください。

これは、提案額と実際の指定管理料の差額に着目し、削減率に応じて評価するものですが、令和2年度の削減率は1.9%となりまして、表の下の「評価の内容」に基づきC評価といたしました。

次に、5ページをご覧ください。

(3)「管理運営の履行状況」では、左側に指定管理者の自己評価を、その右側には市の評価を記載しております。

市の評価は、当課の職員が行いました履行状況の「モニタリング」に基づいて行っておりますが、結果は、全ての項目において、概ね管理運営の基準や事業計画などに定める水準どおりに管理運営が行われておりましたので、それぞれC評価といたしました。

次に、(4)保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応をご覧ください。

ここでは、委員の皆様からのご意見を踏まえた対応を記載しております。

昨年度は、施設の在り方について機能の見直しを行った点、千葉市社会福祉協議会と千葉市社会福祉事業団の合併による組織の見直しを行った点について、ご意見をいただきました。

本件に関しましては、蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館を含めた各団体との連携をさらに緊密なものにしていくとともに、合併による両組織の強みを生かし、より良い市民サービスの提供を行うことができるよう引き続き努めてまいります。

次に、6ページをご覧ください。

ここでは、指定管理者が行ったアンケート調査の結果と、指定管理者に寄せられた主な意見について記載しております。

アンケートにつきましては、ハーモニープラザの来場者に対し、施設の利用しやすさや快適性、清潔性についてアンケート用紙に記入していただく方式で実施するものでございます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止や各種講座・研修の中止及び制限などにより、回答者数が617件と昨年に比べ大幅な減少とはなりましたが、その結果は「とても良い」や「良い」という好意的な回答が、全体の約92.7%を占めました。

次に、(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見ですが、それぞれ記載のとおり、施設利用における改善点について、迅速かつ適切な対応を行っております。

次に、7ページをご覧ください。

ここでは、これまでの内容を踏まえ、総括を記載しております。

まず、指定管理者と市、それぞれの所見について主なものを取り上げて説明いたします。

(1)指定管理者の所見といたしましては、業務全般に関して、関係法令等を遵守し、各種設備機器の定期点検等を実施したことで、利用者が施設を安全かつ快適に利用できる

環境を維持したこと、蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館の紹介を兼ねた施設全体の広報誌を作成し、周知に努めたこと、アンケートの集計方法について、今後はWebアンケート等の非接触型の方法についても検討していくことなどを記載しております。

以上の内容を踏まえ、指定管理者の自己評価としては、C評価としております。

次に、(2)市の所見といたしましては、施設各所への手指消毒用のアルコールの配置や、館内清掃時の消毒作業等、感染症対策を適切に行い、利用者にとって安心・安全な施設の維持管理に努めたこと、利用者アンケートでは、新型コロナウイルス感染症の影響により回答数が減少したものの継続して高い評価を受けていること、指定管理者のみならず、施設内の関係団体も含めて各種委員会を開催し、情報共有を行うことにより、市民サービスの向上に努めていること、千葉市シェアサイクルステーションの継続活用や「移動交番」の定期的な開設等により、利用者支援、利便性向上に努めていることなどを記載しております。

以上の内容を総合的に勘案し、市の総括評価としては、概ね市が指定管理者に求める水準に則した、良好な運営が行われていたと判断し、C評価といたしました。

ハーモニープラザの「施設維持管理」の年度評価についての説明は、以上でございます。

○鏡部会長 ありがとうございます。

それでは、まず質疑についてお受けしたいと思います。ご意見については後ほどお聞きしますので、よろしくお願ひします。それでは、委員の皆様からご質問がありましたらお願ひ申し上げます。

酒井委員。

○酒井委員 7ページ目の指定管理者による自己評価の中に、Webアンケートによる非接触型調査への移行を検討するという記載がありますが、これは具体的なイメージというのは聞いていらっしゃいますでしょうか。

○和田地域福祉課長 まだ指定管理者からは具体的なイメージ等はこちらに挙がってきてはいないところですが、市の方で職員研修のアンケートを電子システム等で行っている実態がございますので、そのような形を想定しているのではないかと考えております。

○酒井委員 市として、このWebアンケートの具体的なイメージ等を、施設側に提案するという事はあり得るのでしょうか。

○和田地域福祉課長 まだ指定管理者とこちらのアンケートの方式について、具体的な意見交換、協議等は正式に行われていないところでございますが、指定管理者から問い合わせ等をいただきましたら、お示しさせていただければとは考えております。

○酒井委員 ありがとうございます。

○鏡部会長 私から1点お聞きします。この指定管理者制度は民間の力を借りながら市よりもさらに質の高い運営をするということのできた制度だと思っておりますが、このようなコロナの状況というのは想定していなかったところだと思うのですよね。その中で閉めざるを得ないとか、あるいは事業を行わないという判断というのは、どのような基準によって行われていたのか。また、それから施設を再開するというのも難しいと思うのですが、閉める場合、それから再開する場合の判断基準というのは何かあったのかということをお答えいただきたいのですが。

○和田地域福祉課長 まず、実態から申し上げますと、緊急事態宣言が最初に発令され

たのが令和2年4月7日から5月25日まででございました。この間につきましては、市のほとんどの施設、ハーモニープラザも含めまして全館休館というような一律の措置を行っております。こちらにつきましては、緊急事態宣言の内容、あるいは千葉県からの施設に関する状況や要請を踏まえて、市の方で全体的に休館というような措置を統一的に講じたところでございます。

宣言が解除されました5月26日以降につきましては、施設ごとに順次開館というような形で対応をしております。ハーモニープラザにつきましては、宣言が明けた翌日、5月26日までを全館休館といたしまして、5月27日からはハーモニープラザ内の施設ごとに再開の判断を行いまして、開館しているところでございます。

また、緊急事態宣言は千葉県では令和3年、今年に入りまして1月から3月まで対象となっておりましたけれども、こちらにつきましては最初のときのように一斉休館というような措置は特段県からも求められておりませんでした。この時点では夜間の活動を自粛するというような要請が県から強くございましたので、本市の施設、ハーモニープラザも含めまして夜8時以降の利用を制限するというような対応で統一的に行っております。

それ以降の状況につきましては、緊急事態宣言が明け、また、まん延防止等重点措置が入り、今月からは再び緊急事態宣言が発令されましたけれども、施設に関しての運営状況というものは夜8時以降の利用を制限するという行動以外、特段の措置は取っていないところでございます。

以上でございます。

○鏡部会長 ありがとうございます。

それでその判断というのは常に地域福祉課とハーモニープラザ等が連携を取りながら行っているということでしょうか。

○和田地域福祉課長 そうですね。あとは市の施設によってばらつきが出てはいけないというところもございますので、公民館、コミュニティセンター等の市民局所管の施設や、その他の状況等も勘案しながら、市全体として著しくバランスを欠くことのないような形で対応をしているところでございます。

○鏡部会長 ありがとうございます。

ほかに委員の皆様からご質問はございますでしょうか。

(なし)

○鏡部会長 よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がなければ協議に入りたいと思います。

まず、指定管理者の財務状況についてご意見を伺いたいと思います。

指定管理者でありますハーモニープラザ管理運営共同体を構成する法人の3年分の決算書類を既にお配りしておりますけれども、これらの資料を基に、まずは印南委員よりご意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○印南委員 社会福祉協議会ですけども、この法人は社会福祉法人としてはおそらく千葉でも一番大きいのではないかと思います。千葉市の外郭団体という位置づけだと思います。

そのような千葉市の外郭団体という位置づけですから、潰れるということはずなないのですけども、財務内容も結構良いですね。自己資本比率とありまして、50%あれば良いの

ですけれども、61%とか70%くらいありますので財務内容も良いし、問題はないだろうと。

もう一つの振興財団ですね。これも千葉市からお金が出ている外郭団体だと思います。小さいのですが、財務内容も同じように自己資本比率が50%くらいありますので、簡単に潰れる法人ではないと思います。

以上です。

○鏡部会長 ありがとうございます。

他の委員の皆様から何かご意見ございますでしょうか。

(なし)

○鏡部会長 特になければ、ハーモニープラザにおける指定管理の財務状況に関して、当部会の意見では概ね良好な運営が行われているということでまとめていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○鏡部会長 ありがとうございます。

それでは、その旨で決定させていただきたいと思います。

続きまして、昨年度の施設管理についての協議に入りたいと思いますが、ここでは「管理運営のサービス向上や業務効率化の方策」、「改善を要する点」、また、「評価する点」などについてご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。ご意見ございますでしょうか。

酒井委員。

○酒井委員 このWebアンケートによる非接触型調査への移行というのは、今までなかったように思うのですが、先週私がほかの部会に出席した際には、なかなかこのWebアンケートという話が出てこなかったのも、このような話を出してこられたのも、ぜひ進めていただければいいかなと思っているのと、ほかの色々な施設でも千葉市として何かパッケージで提供したりはできないのかなと思っています。紙で行っているところが多かったりするのですが、指定管理者制度の根幹に関わる部分だと思っているのでWebでのアンケートが進むことを期待しています。

○鏡部会長 ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○鏡部会長 よろしいですか。ほかにご発言がなければ、昨年度のハーモニープラザの施設維持管理に関しまして、当部会の意見では、今実施を検討しているWebアンケートの取組については評価できるということで、Webアンケートの導入に向けて検討を進めていただきたいという趣旨でまとめていきたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

○鏡部会長 では、そのようにまとめさせていただきたいと思います。

続きまして、(2)「イ 千葉市社会福祉研修センターについて」に入りたいと思います。

まず、年度評価について事務局よりご説明をお願いします。

○和田地域福祉課長 それでは、引き続き説明をさせていただきます。

「社会福祉研修センター」につきまして、資料2-1をご覧ください。

1 ページ目の「基本情報」に関する説明は割愛をさせていただきます。

次に、2 ページ目の「3 管理運営の成果・実績」のうち、(1) 成果指標に係る数値目

標の達成状況については、後ほど評価と併せて説明させていただきます。

その下の（２）その他利用状況を示す指標をご覧ください。

こちらでは研修室の利用率を記載しております。令和２年度の実績は67.1%でございまして、前年度の83%と比べて大幅な減少となりました。これは新型コロナウイルス感染症の影響による施設の休館、開館後の一部研修の中止及び一部オンライン研修への切り替え等の結果によるものと考えております。

次に、３ページ目の「４ 収支状況」をご覧ください。

令和２年度において、「実績」と「計画」の差額が比較的大きかったのは、「イ 支出」の上から四つ目「事業費」でございまして、新型コロナウイルス感染症の影響により一部研修を中止したことに伴う講師謝礼金の減少などにより、約122万円の差額が発生しております。

次に、４ページ目をご覧ください。

ここでは収支状況について記載しております。

（３）収支状況をご覧ください。

必須業務の令和２年度の収支は約70万円のプラス、自主事業につきましては約8万円のマイナスとなりました。

次に、５ページの「５ 管理運営状況の評価」をご覧ください。

まず、（１）「管理運営による成果・実績」ですが、表の下の「評価の内容」に基づき、①「実技を伴わない研修」については、目標達成率が約46.6%でございましたので、E評価、「実技を伴う研修」につきましては、目標達成率が約47.7%でございましたので、同じくE評価といたしました。

なお、令和２年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、当初予定の定員数では受講者同士の間隔が密接になってしまう研修について、座席の間隔を十分に確保することに配慮した定員数の見直しを行いました。これらの達成率は、見直し前の当初予定の定員数にて算出した数値となっております。

また、参考として、定員削減後、つまり各研修開講時点での実際の定員数に基づき算出した数値を特記事項欄に記載しております。この場合の目標達成率は、「実技を伴わない研修」につきましては76.7%、「実技を伴う研修」につきましては88%となっております。

次に、②アンケート評価に関する項目につきましては、目標達成率が102.7%でございましたので、C評価といたしました。

令和２年度は、年間を通じて新型コロナウイルス感染症の影響を受けることとなり、一部研修の中止や延期、定員削減対応等をせざるを得なかったことその他、受講者側である介護職従事者や高齢者の方々も参加を自粛する動きがあったと推察されます。一方、受講された方々からの満足度につきましては目標値を達成し、高評価をいただいたところでございます。

次に、その下の（２）市の施設管理経費縮減への寄与ですが、令和２年度の削減率は3.78%であり、表の下の「評価の内容」に基づき、C評価といたしました。

続いて、６ページをご覧ください。

（３）管理運営の履行状況では、左側に指定管理者の自己評価を、その右側に市の評価を記載しております。

市の評価は、履行状況の「モニタリング」に基づき評価しておりますが、結果は概ね管理運営の基準や、事業計画書などに定める水準どおり、管理運営が行われておりましたので、C評価といたしました。

次に、(4)保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見を踏まえた対応をご覧ください。

ここでは、委員の皆様からのご意見を踏まえた対応を記載しております。

昨年度は、オンライン研修の具体的な導入検討について、ご意見をいただきました。

本件につきましては、令和2年9月補正予算におきまして、オンライン環境の整備に向けた指定管理料の予算措置を行いまして、パソコンの確保やZOOMの有償ライセンス取得費用などに充当するとともに、研修講師との調整を行った結果、令和2年度中の7つの研修におきましてオンライン化を実施するに至っております。

次に、7ページ目の「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」をご覧ください。

ここでは、指定管理者が行ったアンケート調査の結果と、指定管理者に寄せられた主な意見について記載しております。アンケート結果は、先ほどの「成果指標」にもございましたが、5点満点中、全体平均といたしましては、4.62点となっており、特に、「社会福祉施設職員等向け研修」の点数が高くなっております。

次に、(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応についてですが、それぞれ記載のとおり、施設利用における改善点について迅速かつ適切な対応を行っております。

次に、8ページ目をご覧ください。

これまで見てきた内容を踏まえ、総括を記載しております。

まず、指定管理者と市、それぞれの所見について、主なものを取り上げて説明いたします。

(1) 指定管理者の所見といたしましては、オンライン研修における職員の技術習得、新規講師獲得に向けた情報収集を進める必要があること、自主事業である「ヨルゼミ」につきましては、継続開催により利用者の認知が進み、繰り返し受講する方が増加傾向にあることなどを記載しております。

以上の内容を踏まえ、指定管理者の自己評価は、C評価としております。

次に、(2)市の所見といたしましては、管理運営基準や計画等に基づき、概ね適正な運用がなされていたこと、利用者の多くは福祉施設等の従事者あるいは高齢者であることから、より綿密な感染症対策が求められるところ、館内の常時換気やアルコール消毒等の徹底により適切かつ安心・安全な施設管理に努めたこと、一部研修のオンライン化を実施した点について評価していること、受講者がオンライン研修に参加しやすいような運営方法や周知等について対策を講じる必要があることなどを記載しております。

以上の内容を総合的に勘案し、市の総括評価といたしましては、概ね市が指定管理者に求める水準に則した、良好な運営が行われていたと判断し、C評価といたしました。

社会福祉研修センターの年度評価についての説明は、以上でございます。

○鏡部会長 ありがとうございます。

それではまず、質疑応答からお願いしたいと思います。

○森山副部会長 質問をお願いします。

7ページにあるアンケートの回答件数が706件となっているのですが、この母数となる研修参加人数というのは、実績報告書の9ページにある1,187名ということによろしかっ

たでしょうか。

○地域福祉課 回答の母数ですけれども、実績報告書の8ページをご覧いただきたいのですが、左から研修区分、研修名、研修内容、定員、参加者、回答者となっております、この参加者が母数となります。アンケートを取っていない研修もございますので、母数としては968名、そのうち回答いただいたのが706名となっております。

○森山副部長 ありがとうございます。そうすると、すごく回答率が高いということと、後はオンラインに切り替えた研修についてはアンケートを今回取っていなかったということで、ここがもったいなかったなと思っております。

というのは、きっと実技を伴う研修はどうしても対面でないといけないのでしろうし、いろいろなコロナ対策をして実施しているので、多分満足度が高かったり、もしかするとWebやオンラインに切り替えたものについては、そちらの方が参加しやすかったという高評価がもっと得られたかなと思うと、残念だったと思いました。

○鏡部会長 ほかにいかがでしょうか。

○栗原委員 8ページの(2)市による評価の所見のところなのですが、真ん中辺りにコロナ対策でアルコール消毒の周知徹底や会場の消毒、常時換気を行う等、環境整備に努めたと書いてあり、その後に同時にその受講環境の質が低下する弊害も生じたと書いてあるのですが、具体的にどういうことなのでしょう。窓を開けると音が聞こえないとかですかね。また、今後指定管理者と協議しながら改善に向けた検討を行うと書いてあるのですが、どのような検討をされるのかも教えていただければと思うのですが。

○和田地域福祉課長 受講環境の質の低下の部分につきましては、委員のおっしゃるとおり、ハーモニープラザの研修センターの窓側は県道と隣接しておりまして、その県道は大変交通量が多い道路となっております。常時換気をする関係で窓を開けているというところがございまして、どうしても車等の音が支障になってくるというあたりを指しているところでございます。

○栗原委員 そうすると、換気せざるを得ないから、実質改善のしようがないですね。

○和田地域福祉課長 そうですね。換気をしなくていいというような方向性というのは現在のところ想定しづらいところがございますので、なかなか難しいのが正直なところですが、どのような対策を取ることができるのかは、指定管理者と相談しながら考えてまいりたいと思っております。

○栗原委員 ありがとうございます。

○鏡部会長 ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○鏡部会長 よろしいですか。

他にご質問がなければ、「意見協議」に入ります。

施設の管理運営について、何かご意見はございますか。

(なし)

○鏡部会長 ご発言がないようであれば、昨年度の社会福祉研修センターにおける施設の管理運営に関し、当部会の意見としては、コロナ禍の状況であっても概ね良好な運営が保たれていたため、引き続き、アンケート等を活用し、市民の皆様の声を反映しながら運営に努めていただきたいという趣旨でまとめさせていただきたいと思いますが、いかがで

しょうか。

(異議なし)

○鏡部会長 ありがとうございます。

その旨、決定させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、(2)「ウ 千葉県障害者福祉センターについて」に入りたいと思います。

まず、年度評価について、事務局よりご説明をお願いします。

○布施障害福祉サービス課長 障害福祉サービスの布施でございます。座って説明させていただきます。

お手元の資料3-1「千葉県障害者福祉センター指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

まず、「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」ですが、記載のとおりでございます。

続きまして、2ページ「3 管理運営の成果・実績」です。

最初に、(1)成果指標に係る数値目標の達成状況の「講座等の主催事業の水準の向上」ですが、令和2年度の講座参加者数の増加は、マイナス79.9%で、指定管理者の設定した達成率は20.1%でございます。

次に、「利用者満足度の向上」ですが、利用者アンケートにおける満足度は、74.0%で、数値目標の90%に対する達成率は、82.2%でございます。

続いて、(2)その他利用状況を示す指標ですが、講座の利用者を含む施設の延べ利用者数は、8,585人で感染対策等により施設の利用制限を講じたことから、延べ利用者数は大きく減少しています。

次に、「4 収支状況」ですが、収入のうち、指定管理料の計画額と実績との差異については、新型コロナウイルスの影響で中止した講座に関する費用を返納したことによるものでございます。

次に、1ページ飛びまして、4ページの「5 管理運営状況の評価」です。

(1)管理運営による成果・実績の評価といたしましては、2ページの「3 管理運営の成果・実績」に記載のとおり、講座参加者数の増加は、達成率が20.1%でしたので、E評価といたしました。ただし、新型コロナウイルスの影響で、講座の定員数、開催数などの状況が例年と異なり、前年度比による評価が困難であるため、総括評価には含まないことといたします。

次に、「利用者アンケートにおける満足度」は、達成率が82.2%でしたので、D評価としております。

次に、5ページ、「(2)市の施設管理経費縮減への寄与への評価」といたしましては、2ページ「4 収支状況」の「ア 収入」のうち、指定管理料の提案額と実績により削減額を算定し、市の指定管理料支出が提案額よりも5.8%削減してございました。ただし、削減額のうち、4.8%分については、新型コロナウイルスの影響で中止した講座に関する費用の返還分であったため、コロナの影響分を除いた分である1.0%を評価対象とし、C評価としております。

次に、「(3)管理運営の履行状況」ですが、指定管理者の自己評価は記載のとおりで、市の評価については、いずれの項目についても、概ね管理運営基準及び、事業計画等に定

める水準のとおり、管理運営が行われたと認められることから、C評価としております。

次に、6ページ「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」です。

(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果では、「2 満足度」の(1)事業別利用者評価については、①機能訓練、②講座、④水浴訓練で高評価を得ている一方、③施設貸出、⑥行事の評価では、50から60%台であり、新型コロナウイルスによって制限利用を行ったことや、行事が実施できなかったことで、評価が昨年よりも下がっております。

次に、7ページ(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応につきましては、指定管理者に対して3件ございました。指定管理者に対する意見及び対応は記載のとおりでございます。

次に、8ページ「7 総括」についてです。

(1) 指定管理者による自己評価については、記載のとおりで、最後に、(2)市による評価ですが、所見としましては、講座の回数や利用定員の変更、備品のこまめな消毒等、感染症対策によるリスク管理の下、事業計画に基づく管理を行っており、アンケート集計結果においては、利用制限等の影響で、施設の貸出しに関する項目は、前年度より低下したものの、障害者講座の満足度は高く、利用者のニーズに適切に対応していました。なお、成果指標である講座参加者数の増加については、新型コロナウイルスの影響により、元年度と比較し、講座の定員数、開催数などの状況が異なるため、総括評価から除いて評価しております。

これらを総合的に勘案し、概ね市が指定管理者に求める水準等に則した良好な管理運営が行われていたと判断し、C評価といたしました。

千葉県障害者福祉センターの指定管理者評価シートの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○鏡部会長 ありがとうございます。

それでは、まず、質疑応答からお願いいたします。

酒井委員。

○酒井委員 こちらの施設のアンケートの調査方法は、23日間に特定して、アンケート用紙を手渡しで配布するという形態を取っていますけれども、この形で特に問題がないと考えていらっしゃるか、もしくは、改善をした方が良いとお考えかというところは、ご意見いかがでしょうか。

○布施障害福祉サービス課長 アンケートの方法ですが、様々な効率的な方法があると思いますが、障害者福祉センターを利用されている方々については、比較的、年齢が高い方が多くいらっしゃいます。その中で、オンラインやWeb等、いろいろなやり方もあろうかと思いますが、この障害者福祉センターにつきましては、紙媒体で手渡しする方が、回答率が比較的高いと思ひまして、この方法を続けているところでございます。利用者の状況によって、Webを活用したいというようなお話がありましたら、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○酒井委員 ありがとうございます。

○鏡部会長 ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○鏡部会長　ご質問がなければ意見協議に入りたいと思います。
それでは、施設管理運営について、何かご意見ございますでしょうか。
(なし)

○鏡部会長　特にないようであれば、昨年度の障害者福祉センターにおける施設の管理運営に関し、当部会の意見としては、コロナ禍における状況ではございますけれども、概ね適正な水準の運営を行っている判断したいと思います。

また、将来的にはWebアンケートの導入等、引き続き、利用者の意見が反映できるような方法を模索しながら、利用者の声を運営に反映できるような方法を取っていただきたいというような趣旨でまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。
(異議なし)

○鏡部会長　ありがとうございました。
では、その旨、決定させていただきたいと思います。
続きまして、(2)「エ　千葉県男女共同参画センターについて」に入りたいと思います。
年度評価について、事務局よりご説明をお願いします。

○鈴木男女共同参画課長　男女共同参画課の鈴木です。よろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

男女共同参画センターについてですが、お手元の資料4-1「令和2年度指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

まず、1ページの「1　公の施設の基本情報について」ですが、令和2年度から新たに5年間の指定管理者として選定する際に、貸室等をコミュニティセンターに移管したこともあり、成果指標と数値目標を一部変更いたしました。成果指標の「①講座の受講者アンケートにおける満足度」につきましても、数値目標を「満足」7割以上から、第4次ハーモニープランの指標に合わせて「満足」8割以上に変更いたしました。また、「②講座受講者数」につきましても、貸室等を移管し、貸室業務を廃止したため、成果指標を以前の「施設利用者数」から「講座受講者数」とし、数値目標としては、全年度比増加といたしました。

「2　指定管理者の基本情報」につきましても、記載のとおりです。

続いて、2ページをお願いいたします。

「3　管理運営の成果・実績」について、ご説明いたします。

(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況についてですが、まず、講座の受講者アンケートにおける満足度については、「満足」、「普通」、「どちらともいえない」、「不満」の4項目の回答者と、未回答を含む212人のうち174人、82.1%の方から満足と回答いただいております。数値目標は達成し、達成率につきましても、102.6%となりました。

一方で、講座受講者数につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、講座定員の削減や、中止等の影響があり、前年度1,797人から823人と減少し、達成率は、45.8%となりました。

次に、「4　収支状況」についてですが、指定管理料の提案額と計画額・実績額の差異は、人事異動等による職員配置の変更があったことなどによります。

続いて、3ページの「イ　支出」についてですが、実績と計画の差額が大きかったのは人件費で、職員配置の変更や緊急事態宣言等による時間外業務の削減等が影響し、1010万

8千円の減額となりました。

また、事務費につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、消毒液やアクリル板、フェイスガード等の購入により、事務経費が増加したため、実績と計画では、106万円の増額となっております。

次に、4ページをご覧ください。

(2) 自主事業収支状況、(3) 収支状況につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、5ページの「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。

まず、(1) 管理運営による成果・実績ですが、講座の受講者アンケートにおける満足度については、目標達成率が102.6%でしたので、表の下の「評価の内容」に当てはめて評価をCとし、講座受講者数につきましては、達成率が45.8%となったため、同様に「評価の内容」に当てはめてEと評価しました。

次に、(2) 市の施設管理経費縮減への寄与につきましては、提案額に比べて、削減率が6.1%となりましたので、表の基準に当てはめてBと評価しました。

次に、(3) 管理運営の履行状況については、指定管理者の自己評価では、全ての項目において、Cと評価しております。

市の評価は、モニタリングの結果に基づき、管理運営の基準や事業計画等に基づいて、概ね基準どおりに管理運営がされていたと評価し、全ての項目についてCと評価いたしました。

6ページ中段の(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応については、記載のとおりでございます。

続いて、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」をご覧ください。

(1) の指定管理者が行ったアンケート調査の結果ですが、先ほどの成果指標に係る数値目標の達成状況の際にもご説明しましたとおり、回答件数212件のうち、8割以上の方から「満足」と回答いただきました。また、職員の対応の項目では、「とても良い」と「良い」を合わせますと、8割以上の方に「良い」という回答をいただいております。

次に、7ページをお願いいたします。

上段の(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応について、令和2年度につきましては、特に意見はございませんでした。

最後に、「7 総括」についてですが、指定管理者による自己評価は、Cとしております。主な所見としましては、事業及び施設等管理について、事業計画に沿って遺漏なく行った。情報収集・提供事業において、テーマを決めて情報展示を実施し、見やすい形で情報を提供することができた。新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら事業を実施することができた等とされております。

次に、市による評価ですが、管理運営状況の評価の結果、10評価項目中1項目がEとなりましたが、所見に記載のとおり、事業計画に基づき、概ね適正に管理運営されている。出張講座を積極的に行うなど、男女共同参画センター事業の周知・内容の充実に努めている。新型コロナウイルス感染症対策を実施し、オンライン講座を取り入れるなど、利用者にも配慮した事業を行い、講座受講者アンケート満足度においても、成果が出ている。等により、総括評価としては、Cといたしました。

男女共同参画センターの年度評価につきましては、以上でございます。

○鏡部会長 ありがとうございます。
それでは、質疑応答から始めたいと思います。
委員の皆様からご質問ございますでしょうか。
(なし)

○鏡部会長 私から1点聞きたいのですが、この市の評価の中に書いてある「配偶者等における暴力に関する調査」というものが研究事業であったと思うのですが、これによって得られた成果というものはあるのですか。数字であるとか、あるいは、傾向というものは。

○鈴木男女共同参画課長 この「配偶者等における暴力に関する調査」は、所管が男女共同参画課ではなく、こども未来局で策定している次期DV防止・被害者支援基本計画の基礎調査になります。ただ、DV予防に関する施策というものは、男女共同参画課所管のハーモニープランの中に含まれていますので、男女共同参画センターで行ったということになります。詳細については把握していないのですが、DV防止法の認知度が上がっているというようなことを聞いております。

○鏡部会長 分かりました。ありがとうございます。
ほかにいかがでしょうか。
(なし)

○鏡部会長 ご質問がなければ協議に入りたいと思います。
それでは、施設の管理運営について、何かご意見ございますでしょうか。
(なし)

○鏡部会長 よろしいですか。特になければ、男女共同参画センターにおける施設の管理運営に関して、当部会の意見としましては、市の評価に基づいて、事業計画に基づき、適正に管理運営されており、引き続き、適正な管理運営に努めていただきたいという旨でまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。
(異議なし)

○鏡部会長 ありがとうございます。
その旨決定させていただきたいと思います。
それではここで、一旦休憩を取りたいと思います。
休憩の間、事務局は説明員の入替えと換気をお願いします。
55分から再開いたします。

(午後2時42分休憩)

(午後2時55分再開)

○鏡部会長 時間になりましたので、再開をしたいと思いますがよろしいですね。
後半は、議題(3)「千葉市桜木園から年度評価について」からです。年度評価について、事務局よりご説明をお願いします。

○布施障害福祉サービス課長 障害福祉サービスの布施でございます。座って説明させていただきます。

お手元の資料1-1「千葉市桜木園の指定管理者年度評価シート」をご覧ください。
まず、「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」ですが、記載のとおりでございます。

次に、2ページ「3 管理運営の成果・実績」でございます。

最初に、(1)成果指標に係る数値目標の達成状況のうち、施設利用者数についてですが、令和2年度の各事業の定員充足率は92.8%で、数値目標の充足率90%に対する達成率は103.1%です。こちらの定員充足率の算出に当たりましては、緊急事態宣言の発令後、4月13日から5月26日までの通所と短期入所で利用自粛を行っていたこと、緊急事態宣言が解除された5月27日以降、利用定員を半分程度に減らし、年間での利用定員を通所は約半分である10名に、短期入所は3名としております。桜木園は、障害の程度が重い方が利用することからも、新型コロナウイルスの感染リスクを低くするため、受け入れに当たって利用定員を制限しております。

次に、「利用者アンケートにおける利用者満足度」です。

令和2年度の満足度は81.7%で、数値目標の90%に対する達成率は90.8%です。

続いて、(2)その他利用状況を示す指標ですが、外来診療等定員設定のない事業の利用者数を含む施設延べ利用者数は、2万1,515人でございます。

次に、「4 収支状況」ですが、収入のうち、指定管理料の計画額と実績との差異については、基本協定に基づき、人件費の不用額を返納したことによります。なお、不用額の主な要因は、常勤看護師欠員分人件費でございます。ただし、欠員については、基準人員に対する欠員ではなく、市が求めている加配人員に対する不足人数であるため、運営上支障をきたすものではありません。

次に、3ページの「5 管理運営状況の評価」です。

(1)管理運営による成果・実績の評価といたしましては、2ページの(3)管理運営の成果・実績の記載のとおり、各事業の定員充足率は、達成率が103.1%でしたので、C評価といたしました。「利用者アンケートにおける満足度」は、達成率が90.8%でしたので、C評価といたしました。

次に、(2)の施設管理経費縮減への寄与の評価といたしましては、2ページ「4 収支状況」の「ア 収入」のうち、指定管理料の提案額と実績により削減額を算定し、市の指定管理料の支出が、提案額よりも6.8%削減したため、B評価といたしました。これにつきましては、療養介護において、一番高い報酬区分を算定できる人員配置が可能な予算を設定しておりましたが、実際には、配置できなかったことから人件費不用額が発生し、返還されたことが主な要因でございます。

次に、4ページ(3)管理運営の履行状況です。

指定管理者の自己評価は記載のとおりで、市の評価につきましては、「2 施設管理能力」の(1)人的組織体制の充実について、市が求めている基準に達していないことから、D評価としております。その他の項目については、概ね管理運営基準及び、事業計画等に定める水準のとおり管理運営が行われたと認められることから、概ねC評価としております。

5ページの(4)保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応ですが、30年度の年度評価において、適切な成果指標や数値目標を設定し、評価しやすい指標を検討いただきたいというご意見をいただいております。そのため、令和3年度からの指定期間に係る選定要項で定めたとおり、各事業の定員充足率による評価をなくし、利用者アンケートにおける利用者満足度による評価を行うことといたしました。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」です。

(1) 指定管理者から行ったアンケート調査の結果は、記載のとおり、概ね良好な評価を得ております。

続いて、7ページ(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応につきましては、指定管理者に対して2件ございました。2件の内容及び、指定管理者の対応は、記載のとおりでございます。

次に、「7 総括」についてです。

(1) 指定管理者による自己評価については、記載のとおりです。

最後に、(2)市による評価ですが、所見といたしましては、職員、委託業者にこまめな健康管理等の感染対策を行い、利用者や保護者が安心できる体制の下で運営を行っており、生活介護、放課後等デイサービス、児童発達支援等の通所サービス及び、短期入所では定員変更によって利用者同士の接触を減らし、感染対策によるリスク管理を行っていたこと。入所部門では、感染対策として、職員の他部門への行き来を禁止すること。保護者の面会をオンライン化で対応するなど、外部からウイルスを持ち込ませないように体制を整えていたこと。さらに、コロナ禍でも、電話診療等により、継続して外来診療を実施し、地域医療体制の強化を図ったほか、訪問理美容サービスの活用や通院送迎援助を実施する等、入所者の生活援助に加え、広報誌やホームページを活用し、利用者への情報提供を行ったこと。事業計画による行事に替えて、お茶会等を開催し、利用者やその家族が楽しめるように努めたこと。これらを総合的に勘案し、概ね市が指定管理者に求める水準に則した良好な管理運営が行われていたと判断し、C評価といたしました。

桜木園の指定管理者年度評価シートの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○鏡部会長 ありがとうございます。

それでは、質疑応答からお願いしたいと思います。

○栗原委員 2ページ「イ 支出」の人件費なのですが、常勤看護師欠員分の人件費として2,400万、これは、基準ではなくて加配職員分だということなんですけれども、何人分くらいなのか。

○布施障害福祉サービス課長 入院病棟で3人減、通所で1人減の4人欠員ということでした。

○栗原委員 常勤看護師欠員分と書かれていますが、書き方を変えて、加配分というのがわかるようにすると、良いのではないかとは思いますが。実際に、人件費については去年もこれで余らせていますよね。看護師を採用するのはこの時期、非常に厳しいと思うのですが、現場ではどうしているのですか。

○布施障害福祉サービス課長 看護師の確保については、ただ、募集するのではなく、人材確保関連のサービス等を活用しながら緊急的に確保はしております。看護師については、元年度に一度全員確保できたときもあったのですが、やはり、やむを得ない事情で離職される方がいらっしまったため、その離職に追いつかず、当初の予算で要望していた人員を確保することができなかったというような事情があります。

○栗原委員 人材派遣センターのようなところも使っているのですか。

○布施障害福祉サービス課長 使っています。

○栗原委員 ありがとうございます。

○鏡部会長 ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○鏡部会長 苦情のところにあった面会制限により来所の機会が減ったため、入所者の様子が分からないということに対して、どのような制限を行ったのかということをお伺いしたいのですけれども。

○事業者 桜木園事務長の中村と申します。よろしく申し上げます。

基本的には、病棟の中に保護者も一切立入りできないというような制限を行いました。

○鏡部会長 そうすると、全然面会ができなかったということなのですか。

○布施障害福祉サービス課長 面会方法については、選択肢がございまして、まず一つ目として、LINEを使ったオンラインによる面会を行っています。オンラインによる面会については、保護者は自宅で、利用者は施設で、それぞれスマホを持って面会ができるというのが一つ。そしてもう一つは、直接保護者の方が、桜木園に来所するパターンなのですが、施設内に入れるわけではなく、ガラス越しに保護者は外で、利用者は中でというような面会方法を設けています。これを、保護者がどちらを選択するのかというような、2パターンで対応をしている状況でございます。

○鏡部会長 分かりました。

そのような対応をして、少しは保護者の方の苦情が収まってきたということになるのですか。

○布施障害福祉サービス課長 当初、全くコロナの全貌が見えない時期については、恐怖心もありまして、通所も含めて面会自体を行っていませんでした。やはり、保護者からの面会希望があったため、リスクを軽減できる方法を2パターン考えて、対応をしているというような状況でございます。また、重症の方々が入所していらっしゃるところで、感染があった場合はかなり大変なことになりますので、なかなかこれ以上緩やかな面会方法というのは、もう少し感染状況が落ち着いてからでないと検討が難しいかなというふうには考えております。

以上です。

○鏡部会長 分かりました。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○鏡部会長 よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がなければ意見協議に入りたいと思います。

まず、指定管理者の財務状況についてご意見を伺うところですが、社会福祉協議会につきましては、先ほどご意見をいただいておりますので割愛をさせていただきたいと思っております。

施設の管理運営について、委員の皆様からご意見ございますでしょうか。

○酒井委員 コロナウイルスで厳しい環境の中で運営していただいていると思うので、その点だけでも、まずは、評価すべきと考えます。

○鏡部会長 ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○鏡部会長 それでは、ご発言がなければ、昨年度の桜木園における施設管理運営に関

して、当部会の意見としましては、このコロナウイルスの状況の中で、厳しい管理運営を強いられている状況ですが、概ね良好な運営を行っているという点は、評価できるため、引き続き、利用者の信頼に応えられるような管理運営に努めていただきたいと思いますということでまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○鏡部会長 ありがとうございます。

それでは、そのように決定させていただきたいと思います。

続きまして、(4)「千葉市療育センターについて」に入ります。年度評価について、事務局よりご説明をお願いします。

○布施障害福祉サービス課長 「千葉市療育センター指定管理者年度評価シート」について、ご説明いたします。

お手元の資料2-1をご覧ください。

最初に、「1 公の施設基本情報」及び、「2 指定管理者の基本情報」ですが、記載のとおりでございます。

次に、2ページ「3 管理運営の成果・実績」です。

最初に、(1)成果指標に係る数値目標の達成状況の施設利用者数ですが、令和2年度の定員設定のある事業及び、講座の定員充足率は65.7%で、数値目標の定員充足率90%に対する達成率は73%でございます。

次に、利用者アンケートにおける利用満足度ですが、令和2年度の満足度は86.2%で、数値目標90%に対する達成率は95.8%であります。

続いて、(2)その他利用状況を示す指標ですが、療育相談所等定員設定のない事業の利用者を含む施設延べ利用者数は、4万4,924人となっております。

次に、「4 収支状況」ですが、「ア 収入」のうち指定管理料の計画額と実績の差異については、基本協定に基づき、人件費の不用額を返納したことによるものでございます。なお、人件費の不用額の主な要因は、欠員となっている医師及び指導員並びに、育児休業取得各1名分での人件費でございます。

次に、3ページ「5 管理運営の状況の評価」です。

(1)管理運営による成果・実績の評価といたしましては、2ページ「3 管理運営の成果・実績」の記載のとおり、各事業の定員充足率は、達成率が73%でしたので、D評価といたしました。D評価の要因としましては、すぎのこルーム医療型児童発達支援センターの利用者が増加していないことが挙げられます。民間の事業所にも個別訓練を行う事業所が増えたことや、預かり型事業所を並行利用する児童の増加に加え、コロナによる登園を自粛する利用者が多かったことが要因と推察しております。また、利用者アンケートにおける満足度は、達成率が95.8%でしたので、C評価といたしました。

次に、4ページ(2)施設管理経費縮減への寄与の評価といたしましては、2ページ「4 収支状況」の「ア 収入」のうち、指定管理料の提案額と実績により削減額を算定し、市の指定管理料の支出が提案額より15.6%削減しておりました。ただし、削減額のうち、0.1%部分については、ふれあいの家における新型コロナウイルスの影響で中止した講座に関する費用の返還分であったため、その影響分を差し引いた15.5%分を評価対象とし、A評価といたしました。

次に、(3) 管理運営の履行状況ですが、指定管理者の自己評価は記載のとおりでございます。市の評価ですが、「2 施設管理能力」の(1) 人的組織体制の充実について、市の欠員は、非常勤医師の雇用等により対応ができていることから、C評価としております。

そのほか、全ての項目について、概ね管理運営の基準及び、事業計画に定める水準のとおり、管理運営が行われていると認められることからC評価としております。

次に、5 ページ(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応です。

令和2年度での総合評価において、適切な成果指標や数値目標を踏まえた設定をし、評価しやすい指標の検討をという意見をいただいております。そのため、令和3年度からの指定期間に係る選定要項で定めたとおり、数値目標を「定員充足率9割以上」から「施設利用者の増加」による評価を行うことといたしました。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度の把握」です。

「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」としましては、記載のとおり、おおむね良好な評価を得ているところでございます。

続いて、6 ページ(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見、苦情と対応につきましては、指定管理者に対して7件ございました。指定管理者に対する意見及び、対応は記載のとおりでございます。

次に、7 ページ「7 総括」についてです。

「(1) 指定管理者による自己評価」については、記載のとおりでございます。

最後に、8 ページ(2) 市による評価で、所見といたしましては、利用者、職員等、健康管理、備品のこまめな消毒、感染症対策によるリスク管理のもと、事業計画に基づく管理運営を行っており、成果指標である利用者アンケートにおける利用者満足度については、昨年度より利用者が減ったにもかかわらず、達成率が4.2%上昇しており、利用者に寄り添った運営をしていたこと。すぎのこルームにおいて、保護者支援として要望が強かったテーマによる保護者勉強会を6回開催したこと。やまびこルームにおいて、保護者セミナー、保護者勉強会をオンライン併用で行い、保護者同士が密になることを避けられるよう開催したこと。「相談支援事業所ぱれっと」等において、サービス提供事業所訪問を実施し、事業所の様子を把握することで、利用ニーズへの対応ができるよう努めていたこと。いずみの家において、受注作業の見直しを行い工賃を上昇させたほか、ハローワークや障害者職業センターと連携し、民間企業で実施を通じて2名の一般就労につなげたこと。ふれあいの家において、第1回緊急事態宣言による休館期間では、機能訓練利用者に対し、自宅で可能な訓練課題を電話や郵送などで提供し、機能の維持に努めたこと。これらを総合的に勘案し、概ね市が管理者に求める水準に則した良好な管理運営が行われていたと判断し、C評価といたしました。

療育センターの指定管理者年度評価シートの説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○鏡部会長 ありがとうございます。

それでは、まずは、質疑応答からお願いしたいと思います。

酒井委員。

○酒井委員 利用者満足度アンケートのところの満足度90%というのは、「大変満足」と「満足」を足したものという理解でよろしかったでしょうか。

○障害福祉サービス課 委員のおっしゃったとおりでございます。

○酒井委員 分かりました。

○鏡部会長 ほかにいかがでしょう。

(なし)

○鏡部会長 よろしいですか。

ご質問がなければ、意見協議に入りたいと思います。

何かご意見ございますでしょうか。

○酒井委員 今回のアンケートの点なのですけれども、「普通」というところに回答してもこの「満足度」には含まれない形になっていて、つまり、86.2%の残りというのは、結構「普通」というところが多くて、「不満」に丸をつけている人は、ほぼいないという印象なので、実態として、かなり満足度が高いのではないかと思われま。数値目標に達してはいないので、アンケート結果からすると不満自体はそんなに生じていないのかなというふうに感じました。

○鏡部会長 ほかにいかがでしょう。

(なし)

○鏡部会長 よろしいでしょうか。

それでは、ご発言がなければ、昨年度の療育センターにおける施設管理運営について、当部会の意見としては、アンケート評価の不満件数が少ないことから、利用者にとってはかなり満足度が高い傾向が示されているので、引き続き、利用者の期待に応えられるような管理運営をお願いしたいという内容でまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○鏡部会長 よろしいですか。ありがとうございました。

その旨、決定させていただきたいと思います。

それでは、次に、(5)「千葉市大宮学園について」に入りたいと思います。

年度評価について、事務局よりご説明をお願いします。

○布施障害福祉サービス課長 それでは、「千葉市大宮学園の指定管理者年度評価シート」についてご説明いたします。

お手元の資料3-1をご覧ください。

「1 公の施設基本情報」及び、「2 指定管理者の基本情報」ですが、記載のとおりでございます。

次に、「3 管理運営の成果・実績」です。

最初に、(1)成果指標に係る数値目標の達成状況の、施設利用者数ですが、令和2年度の定員充足率は61.9%で、数値目標の定員充足率90.0%に対する達成率は68.8%でございます。

次に、利用者アンケートにおける利用満足度ですが、令和2年度の満足度は86.2%で、数値目標の90%に対する達成率は95.8%でございます。

続いて、「(2)その他利用状況を示す指標」ですが、施設の延べ利用者数は、9,333人となっております。

次に、2ページ「4 収支状況」です。

収入のうち、指定管理料の計画額と実績の差異については、基本協定に基づき、人件費

の不用額を返納したことによります。人件費の不用額の要因は、人事異動による不用額の発生、育児休業取得者1名分の人件費でございます。このうち、人事異動の不用額の発生ですが、計画時点では、勤続年数20年近くの職員を配置することを想定しておりましたが、実際に配置した職員は、勤続年数が2、3年の職員であったため、人件費の単価に差が生じたことが主な要因でございます。また、事業費での計画と実績の差は、新型コロナウイルスによる行事等の縮小によるものです。

次に、3ページ「5 管理運営状況の評価」です。

(1) 管理運営による成果・実績の評価といたしましては、1ページ「3 管理運営の成果・実績」に記載のとおり、定員充足率は達成率が68.8%でしたので、D評価といたしました。D評価の要因としましては、たけのこルーム医療型児童発達支援センターの利用者が減少していることが挙げられます。先ほどの療育センター同様、並行通園する利用児童が増え、コロナ禍による登園を自粛する利用者が多かったことが原因と推察しております。また、利用者アンケートにおける満足度は達成率が95.8%でしたので、C評価といたしました。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」の評価といたしましては、2ページ「4 収支状況」の「ア 収入」のうち、指定管理料の提案額と実績により、削減額を算定し、市の指定管理料の支出が提案額よりも10.6%削減しておりましたので、A評価といたしました。

続いて、4ページ(3) 管理運営の履行状況ですが、指定管理者の自己評価は記載のとおりでございます。市の評価につきましては、いずれの項目についても、概ね管理運営基準及び、事業計画書に定める水準どおりに管理運営が行われたと認められることからC評価としております。

次に、(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応ですが、療育センターと同様、令和3年度より数値目標を「施設利用者数の増加」による評価を実施することとしております。

次に、5ページ「6 利用ニーズの満足度との把握」です。

「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」としましては、記載のとおり、概ね良好な評価を得ているところであります。

続いて、6ページ(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応につきましては、指定管理者に対し2件ございました。2件の内容及び、指定管理者の対応は、記載のとおりでございます。

次に、7ページ「7 総括」についてです。

(1) 指定管理者による自己評価については、記載のとおりでございます。

最後に、(2) 市による評価です。

所見といたしましては、利用者、職員等の健康管理、備品の消毒等、感染症対策によるリスク管理の下、事業計画に基づく管理運営を行っており、通園児兄弟・姉妹預かり事業において、書面上や口頭での保護者への周知を積極的に行い、療育環境の整備に努めたこと。行事を中止するだけでなく、開催日の分散や規模を小さくするなど、可能な限り実施に向けた工夫を行い、利用者が楽しめるよう支援を徹底していたこと。ひまわりルームにおいて、移行支援によって1名を幼稚園へつなげたほか、各区保健福祉センター、3区

基幹相談支援センターで医療的ケア児の受入態勢や、流れなどを周知することに努めたこと。これらを総合的に勘案し、概ね市が指定管理者に求める水準等に則した良好な管理運営が行われていたと判断し、C評価といたしました。

大宮学園の指定管理者年度評価シートの説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○鏡部会長 ありがとうございます。

それでは、まず、質疑応答からお願いします。

(なし)

○鏡部会長 よろしいですか。

それでは、ご質問がないようですので、意見協議に入りたいと思います。

施設の管理運営について、何かご意見ございますでしょうか。

(なし)

○鏡部会長 特にないようであれば、市の評価にも書いてありますけれども、利用者や職員の健康管理、備品の消毒、感染対策に対するリスク管理の下、事業計画に基づく事業管理運営を行っていたということが認められるため、引き続き、利用者の信頼に応えられるような運営をお願いしたいということでまとめさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○鏡部会長 ありがとうございます。

そのようにまとめさせていただきたいと思います。

本日、部会として決定いたしました文言の修正、成文等につきましては、私にご一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○鏡部会長 事務局と調整し、進めさせていただきます。ありがとうございます。その旨、決定させていただきます。

以上で、議題については終了ですが、委員の皆様から全体として何かご意見ございますでしょうか。

○栗原委員 最後の大宮学園や療育センター等の、いわゆる児童の施設なのですが、それでも、まだ、コロナの感染者は出てはいませんか。

○布施障害福祉サービス課長 コロナの感染者は、利用者、従事者とも大宮学園及び千葉市療育センターで出ています。

○栗原委員 そうですか。幼稚園や保育所もそうなのですが、いわゆる3密を避けるということができない環境なので、本当に職員の方も大変だと思いますけれども、これからもぜひ、頑張ってやっていただきたいと思います。

今、若葉区で幼稚園とか保育所でクラスターが出ているところが結構多くなってきましたよね。防ぎようがないという状況ではあるのですが、かといってこのような利用者の家庭を考えると、施設を閉めるということもできませんから、大変でしょうけれども、頑張っていただければと思います。

○鏡部会長 私の方からも栗原委員ご指摘のとおり、今日審議させていただいた施設に

については、なかなか利用者の特性から閉めることが難しいという状況だと思います。なので、全ての施設において、職員の皆様とあるいは、その市の担当者の方々は、相当ご苦労されているのだらうと思っています。その状況の中で、指定管理者としての目的を挙げなければならない、また、対応を図らなければならないということで、相当厳しい状況だと思いますけれども、引き続き、感染防止に努めながら本来の指定管理者の業務を全ういただけるようにご努力のほどお願いしたいと思っております。非常に良く管理されているということは、よく分かりましたけれども、これは、引き続き、努力を重ねていただきたいということを最後に申し上げたいと思います。

よろしいですか。委員の皆さんから何かございますでしょうか。

(なし)

○鏡部会長 これをもちまして、「令和3年度千葉市保健福祉局指定管理者選定委員会第1回の障害者施設等部会」を閉会させていただきたいと思っております。

それでは、事務局に司会進行をお返ししたいと思います。

○米元保健福祉総務課主査 委員の皆様、長時間にわたるご審議、お疲れさまでございました。

最後に、事務連絡を2点申し上げます。

まず、1点目に、今後の当部会の開催予定についてですが、現時点で開催予定はございません。

次に、2点目ですが、本日の会議の議事録の作成についてですが、後日、内容のご確認を皆様をお願いする予定でございます。事務局で議事録案を作成いたしましたらご連絡を差し上げますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。